

## 議 事 日 程 第 5 号

令和元年9月6日(金) 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第65号 令和元年度米沢市一般会計補正予算(第5号)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	小久保	広信	議員	2番	影澤	政夫	議員
3番	我妻	徳雄	議員	4番	太田	克典	議員
5番	山田	富佐子	議員	6番	佐藤	弘司	議員
7番	高橋	壽	議員	8番	高橋	英夫	議員
9番	山村	明	議員	10番	堤	郁雄	議員
11番	関谷	幸子	議員	12番	遠藤	正人	議員
13番	島軒	純一	議員	14番	工藤	正雄	議員
15番	齋藤	千恵子	議員	16番	成澤	和音	議員
17番	中村	圭介	議員	18番	鳥海	隆太	議員
19番	古山	悠生	議員	20番	井上	由紀雄	議員
21番	小島	一	議員	22番	島貫	宏幸	議員
23番	木村	芳浩	議員	24番	相田	克平	議員

欠席議員(なし)

---

### 出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	井戸 將悟
総務部長	後藤 利明	企画調整部長	我妻 秀彰
市民環境部長	堤 啓一	健康福祉部長	小関 浩
産業部長	菅野 紀生	建設部長	杉浦 隆治
会計管理者	猪俣 郁子	上下水道部長	高野 正雄
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院事務局長	渡辺 勅孝
総務課長	安部 道夫	財政課長	遠藤 直樹
総合政策課長	安部 晃市	教育長	大河原 真樹
教育管理部長	渡部 洋己	教育指導部長	今崎 浩規
選挙管理委員会委員長	小林 栄	選挙管理委員会事務局長	村岡 学
代表監査委員	森谷 和博	監査委員局長	我妻 祐一
農業委員会会長	伊藤 精司	農業委員会事務局長	宍戸 徹朗

---

### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原 幸夫	事務局次長	細谷 晃
庶務係長	金子 いく子	議事調査係長	渡部 真也
主任	藤崎 優一	主事	齋藤 拓也

---

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

### 日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、本市消防団第1分団のポンプ庫の移設について外2点、14番工藤正雄議員。

〔14番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○14番（工藤正雄議員） おはようございます。

きょうの私の一般質問に多くの方に傍聴に来ていただきました。御都合をつけていただき、傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。きょうは9月の一般質問の最後の日となっております。きょう、2人で最後の一般質問をするわけですが、全員で17名の方が米沢市のことについて一般質問をされました。さまざまなことで一般質問をされました。そのぐらいこの米沢市にはいろいろな課題、よくすることがたくさん残っておると思います。私も今回は3点挙げまして、少しでも米沢市がよりよく発展するように、また、地域の皆様方が住みよい米沢市になるように頑張っていきたいと思っておりますので、当局の皆様方の御答弁、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、消防に関係することです。消防業務は平成24年4月に2市2町が一体化され、置賜広域行政事務組合消防本部になり、組織体制や施設のシステム等が大きく変わり、7年がたちました。広域事業における運営面の見直しや、改善が必要とされる課題が多くあると思いますが、今

回は本市の消防ポンプ庫施設についてお聞きします。

大項目の1、本市消防団第1分団のポンプ庫の移設についてですが、現在、第1分団から第16分団まで消防分団があり、あらゆる災害から市民の生命、身体、財産を守る地域に密着した消防機関として幅広い活動を行っています。各消防分団の拠点区域は地域社会教育の拠点施設となっている地区コミュニティセンターとほぼ同様に、各地区にあります。そして、その活動拠点となる消防施設は、消防ポンプ庫や消防ポンプ積載車庫としてありますが、市街地周辺地域にある消防分団の消防ポンプ積載車庫は年次整備計画によって建設されました。しかし、市街地にある消防分団の消防ポンプ車が入っている消防ポンプ庫の整備が進んでいません。私たち松川地区の管轄区域になっている東部地区にある消防団第1分団の消防ポンプ庫は、昭和55年に借地いっばいに建設され、駐車場はなく、有事の招集の際は近くの商店の駐車場をお借りしなければなりません。また、緊急出動時、ポンプ車が道路に出るのに前面の道路の道幅が狭く、交通事故を起こさないように気をつけているそうです。古い建物のため、設備面も以前のまま、トイレはくみ取り式になっており、老朽化が進んでいる状態です。

このように、市街地の各消防団の消防ポンプ庫は、老朽化で建てかえ時期に来ていると思います。消防団第1分団のポンプ庫を環境の整った場所への移設、また、市街地の消防団が利用している老朽化した拠点施設の消防ポンプ庫の建てかえを図る建設整備計画を策定し、取り組んではいかがでしょうか。当局の考えをお答えください。

小項目の（2）ですが、現在、東部区域の第1分団は、23名の団員で活動されています。管轄区域は先ほど申しましたが、東部小学区全域と松川地区の通町1丁目から8丁目までの区域になっており、市街地を流れる松川沿いの東側から万世を流れる羽黒川までの区域全域です。区域的に広大

な面積で、ことし8月現在の住民基本台帳の世帯数が東部地区と松川地区を合わせると7,158世帯で、米沢市全地区の合計3万2,922世帯の約22%を両地区で占めています。それに比例し、管轄区域の火災発生や、第1分団の出動回数がふえる確率が高くなっていると思います。

平成29年4月の資料ですが、団員数も16分団中、多いほうから数えて11番目で、決して多い団員数ではありません。

東部、松川両区域の世帯数を考えた場合、1分団だけで活動が賄えるのか、また、団員数の補充を必要としないのか検討しなければならないと思います。

このような状況を踏まえ、広大な管轄区域を考慮し、現在のところから効率がよく、緊急出動のときに安全に現場へ向かわれるところへ移設すべきと思いますが、当局はどのように考えられているかお答えください。

大項目1の最後の質問です。

異常気象や甚大な災害に備え、防災意識の高揚にもつながるように、目のつきやすい通りへ移設すべきと思うがどうかです。

現在の消防団第1分団の消防ポンプ庫は、接続道路が狭く、建物も狭隘なところに建っており、地元の人でもどこに消防ポンプ庫があるのかわからない方がおられます。分団員の方々は非常勤特別職で本業を別に持ち、自営業や会社員等、職業、年齢もさまざま構成されています。火災の消火作業だけでなく、火災の防御、警戒、予防、広報、防災の啓発活動や、そのほか各地区で地域に密着した活動により、地域をみずから守る地域の守護神とも言われていますが、地味な活動で、存在が一層わからなくなっているのかもしれません。

近年の異常気象は、日本全国どこで災害が起こるかわかりません。有事での対応のみならず、日ごろの備えあれば憂いなしの精神を自然に兼ね備えられるような環境とし、消防ポンプ庫施設を市民の方や周りの方に目のつきやすい通りに隣接し

て建設し、防災意識の高揚に役立てる工夫が必要と考えますが、当局の考えをお答えください。

次の質問に移ります。

大項目の2、高齢者の支援についてです。

(1) ひとり暮らし高齢者への支援はどうなっているか。

ひとり暮らしの高齢者は年々増加しています。内閣府の調査結果によると、1980年、昭和55年、ひとり暮らしの高齢者の男性は約19万人、女性が約69万人で、全体に占める割合は、男性が4.3%、女性が11.2%でしたが、2010年、平成20年には、男性が約139万人、女性が約341万人で、全体に占める割合は、男性が11.1%、女性が20.3%です。2015年、平成27年は、男性13.3%、女性21.1%に、年々上昇しています。また、高齢化率では、2016年、平成28年が国民の4人に1人の約27.3%でしたが、6年後の2025年には国民の3人に1人が65歳以上の高齢者に推移していき、ひとり暮らしの高齢者も増加していく見込みです。

国では、高齢化対策の基本をまとめた法律、高齢化対策基本法があります。国民の誰もが生涯にわたり安心して生きがいのある生活をするためのものですが、これから超高齢社会の時代に、本市では、ひとり暮らしの高齢者への支援体制はどうなっているのか、現況をお答えください。

次に、(2) ひとり暮らしの高齢者を市営住宅に優先して入居させることはできないかです。

本市には、公営住宅として県営住宅が9カ所、市営住宅が12カ所、高優賃、いわゆる高齢者向け優良賃貸住宅が4カ所あります。その中でひとり暮らしの単身用となると、数が限られて、また、入居申し込みをする場合に、申し込み資格条件があり、全てを満たす必要があります。公営住宅の目的は、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することとして整備された住宅とあります。

お住まいの住宅事情に困り、今回、私が相談を

受けた方は、ひとり暮らしの高齢者で、その住宅は公道から車が通れない長い細道を入ったところにある小さな平屋建てです。建物は老朽化が進み、屋根から雨漏りし、床下地の腐食により床がべこべこの状態で、水回りは雑排水を流し処理する浸透ますが経年劣化で目詰まりし、使用した雑排水があふれ出すので、加減しながら水を使っているそうです。冬の降雪期は雪で長い細道から公道へ出てくるにも大変なようです。本人は業者から浸透ますを新設したときの見積書や住宅の解体工事の見積書もとっていますが、現在の収入では老朽化による修繕維持費の支払いもままなりません。評価額のない住宅を捨てて、生活環境の整った住宅に移りたい考えであります。月々の収入は国民年金と半日のパート代で、日常生活は決して裕福ではないと思います。公営住宅の目的に該当するひとり暮らしの高齢者です。このような状況の方を市営住宅に優先して入居させることはできないのか、当局の考えをお答えください。

次に、高齢者についての最後の質問、(3) 高齢者の多様な相談に対して、窓口は一本化されているのかです。

今回、私が受けた相談は、まだ解決に至っていませんが、ひとり暮らしの高齢者が抱えている相談に乗って、少しでもよい方向に困ったことが解消されていけばと思い、本人と一緒に担当所管を回らせていただきました。本人は私に相談する前に、社会福祉法人米沢市社会福祉協議会を訪ね、住まいの相談は市役所5階へ行って話を聞いてもらってくださいと言われたそうです。自動車の運転免許証はなく、高齢者で視力障がいがあり、若いときより判断力や体の動きも劣り、自転車での移動は負担があったと思います。私は、話を伺って、住宅事情だけでなく、一人で生活していく経済的状況にもかかわると思い、本人と社会福祉課の説明を受けました。その後、都市整備課に回り、市営住宅についてと持ち家処分につながる空き家バンクについて話を聞きましたが、詳しくは聞け

ませんでした。数日後、総合支庁を訪れ、県営住宅の入居募集についても説明を受けました。まだ解決していない相談事ですが、多様なことにかかわることで安心して日常生活が送れない状況の高齢者の相談に対して、行政当局側の窓口は一本化になっているのかお答えください。

大項目最後の質問は、米沢市が目指す学園都市についてです。

本市はまちづくりの指針を示す米沢市まちづくり総合計画に「ひとが輝き創造し続ける学園都市・米沢」を目指すことを将来像としています。

この米沢市新総合計画が策定された10年後、2025年の想定人口を国の推計値と比較して1,000人増の7万8,600人と見込み、計画を実現させるための重点事業を掲げております。

とりもなおさず、人口減少社会に対応できる手段として、本市には山形大学工学部、山形県立栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地して、各大学を合わせて約4,000人の学生、教職員が生活しております。これまでも学園都市として地域資源を生かしたまちづくりが行われてきています。今後も学園都市が持つ機能を生かし、推進していくことが人口減少の進行を緩やかにして、持続可能な将来像につながっていくと思います。

本市人口の約5%を3つの大学の学生、教職員が占めていますが、その中のどのくらいの方が本市に転居されて、住民票を移されているのでしょうか。

また、3つの大学の卒業生が本市の企業に雇われ、そのまま継続し本市に住まわれる方はどのくらいおられるのか把握しているのかお答えください。

本市が目指す学園都市について、最後の質問です。

山形大学工学部の教養課程を本市に移転できないか働きかけを行ってはどうかです。

以前に、小島卓二元議員が山大米沢キャンパス

に教養課程の設置をということで質問されています。質問項目は似ていますが、私は、米沢市まちづくり総合計画に沿った人口減少対策の施策として、本市が教養課程の移転を山形大学に働きかけて、人口増加による地域の活性化を促進すべきと考えます。当局はどう考えられるかお答えください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

[堤 啓一市民環境部長登壇]

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の本市消防団第1分団のポンプ庫の移設についてお答えいたします。

消防団は、みずからの地域はみずからで守るといふ郷土愛護の精神に基づき、地域防災力の中核として地域の安心・安全を守るとともに、日ごろから地域コミュニティの維持及び活性化にも大きな役割を果たしております。消防団のポンプ庫についても、地域住民の防災意識高揚の役目を担っていると思われ、また、消防団員の活動環境を整える意味からも重要な施設であると認識しております。

御質問の米沢市消防団第1分団につきましては、1部で構成されており、平成31年4月1日現在、23名体制で東部地区と松川地区を管轄しております。消防ポンプ車については、ポンプ積載車ではない比較的大型の消防自動車タイプが1台配備されており、ポンプ庫については駅前4丁目地内にありますが、昭和55年度建築ですので、今年で築39年となります。駐車場についても、ポンプ庫前には余り広いスペースはなく、近隣の土地に駐車をさせてもらっている状況です。

第1分団のように消防ポンプ車が配備されている市街地分団のポンプ庫の状況についてですが、中部地区を管轄する第3分団、南部地区を管轄する第4分団、中南部を管轄する第16分団のポンプ庫が昭和27年度建築ですので、今年で築67年となっております。また、北部地区を管轄する

第5分団につきましては、昭和46年度建築で、築48年となっております、西部地区を管轄する第2分団のポンプ庫につきましては、平成15年度建築で、築16年と市街地の他のポンプ庫と比べて新しいものとなっております。建てかえについては、原則的に建築年が古いものからになると考えておりますが、財政的な制約もあり、建てかえの際には用地についても本市で所有している土地で可能なのか、新たな用地取得が必要になるのかも重要になってくると思われまます。

建てかえの順番などにつきましては、今年度、米沢市消防団の見直し検討を行うこととしておりますので、その中で団本部の意向なども確認しながら、建てかえの計画を策定し、まちづくり総合計画の実施計画に登載していきたいと考えておりますが、一方では、ポンプ車についても購入後20年を経過している車両が数台ありますので、ポンプ庫とあわせてポンプ車の更新についても十分に検討していく必要があると考えております。

次に、第1分団の管轄区域が広大であることを考慮して、移設すべきとのことではありますが、現在のポンプ庫については、管轄区域全体から見ればほぼ中央にあると言えるかと思いますが、居住人口や事業所などの分布から見た場合はどうかという問題もあるかと思われまますので、将来的に建てかえの際は、用地の選定についても十分考慮していきたいと考えております。

消防団のポンプ庫などにつきましては、地域住民の防災意識高揚や、さらには広く市民を対象に消防団の知名度、イメージアップを図ることによって、消防団に入団するきっかけになるように、人目につきやすいところにあるほうが望ましいと思われまます。しかし、現在の第1分団のポンプ庫につきましては、大通りに面しているところではなく、決して人目につきやすい場所にあるとは言えないと認識しております。しかし、一方では、渋滞が頻発するような通りに面していることも消防団の緊急出動などに影響を与えかねまますので、

将来的に建てかえを行う際には、そのあたりも十分考慮し、建てかえ場所等の検討を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

[小関 浩健康福祉部長登壇]

○小関 浩健康福祉部長 私からは、2、高齢者の支援について。初めに、ひとり暮らしの高齢者の支援体制についてお答えいたします。

ひとり暮らしの方を初めとした高齢者の支援については、介護保険サービス及び在宅福祉サービスを中心に実施しております。

介護保険サービスでは、自立支援及び要介護状態の発生予防、重度化防止、在宅福祉サービスでは、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定を主な目的として、必要な事業を実施しております。

特に、在宅福祉サービスにおいては、見守り、安否確認に関する事業として、訪問員の定期訪問による見守り支援事業や、乳酸菌飲料配布を通じ安否確認を行う、愛の一声事業、緊急事態への不安解消を図るあんしん電話事業等のほか、社会福祉協議会による給食配送サービスや民生委員による訪問も実施されております。また、これらのサービスのほか、高齢者同士のつながりを通じた助け合い、世代を超えた住民主体による地域の支え合い体制を構築するため、介護予防を通じた居場所づくりにも取り組んでおります。

今後も、幅広い分野の関係機関や事業主体と連携し、重層的な支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に推進してまいります。

次に、高齢者の多様な相談に対して窓口は一本化されているのかについてお答えいたします

高齢者に関する相談につきましては、高齢福祉課のほか、地域における身近な相談窓口として、地域包括支援センターを設置しております。地域包括支援センターは、市内を5地区に分け、現在、4つのセンターが各地区を分担することで市内全域をカバーしております。

高齢者に関する相談を全て受けとめ、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローしていくことを目的とした高齢者の相談窓口拠点としての機能を果たしております。

地域包括支援センターに寄せられる相談は多岐にわたる内容が多く、医療や保険、福祉等のそれぞれの制度にまたがる複合的な問題に直面しますが、高齢者にとっては制度によって区分されるのではなく、生活を軸として総合的に相談できる仕組みが必要と考えております。

今後も、地域における相談拠点として地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、関係部局やさまざまな機関等との連携の強化に努めてまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

[杉浦隆治建設部長登壇]

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の高齢者の支援についてのうち(2)のひとり暮らしの高齢者を市営住宅に優先して入居させることはできないのかについてお答えいたします。

市営住宅などの公営住宅は、公営住宅法によって御家族世帯での入居を原則としておりますが、60歳以上の方や障がいをお持ちの方、生活保護者の方など、一定の条件を満たすと単身者も入居可能な住戸を準備しており、ひとり暮らしの高齢者の方が市営住宅に入居するならば、所得要件や住宅困窮要件を満たした上で、単身者入居可能な住戸に申し込むこととなります。

現在、単身の方が入居できる住戸数につきましては、昨年度まで119戸を管理しておりましたが、単身者が入居可能な戸数をもっとふやしてほしいとの要望を受けまして、今年度からは、窪田団地と相生町団地のうち、御高齢の方に配慮して1階部分の21戸を一般専用住戸から単身者入居可能住戸に変更しふやしましたので、合計で140戸を単身者が入居できる住戸として管理しているところであります。また、入居を希望される方には、それ

それにさまざまな理由をお持ちなので、個別的な相談に乗っていることは無論のこと、生活困窮度などに配慮した抽せん方法等を行っているところでもあります。

御質問のありましたひとり暮らし高齢者の市営住宅への優先的入居につきましては、単身者入居可能住戸へのニーズでは、60歳に満たない単身者でお困りの方がいらっしゃることを踏まえると、公平性の観点からも御高齢の方だけを優先的に入居要件や抽せんを省いてあつせんすることは難しい状況です。議員お述べのとおり、今後、高齢化社会が進展し、高齢単身者が入居可能な住戸を求める市民ニーズは増大することが予想されますので、市営住宅へのニーズ把握はもとより、現在行っている民間賃貸物件を活用しました60歳以上の単身者、または一方が60歳以上の夫婦世帯の入居が可能とする高齢者向け優良賃貸住宅へのあつせんを有効に行っていくことに加えまして、高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の入居支援を行う住宅セーフティネット制度も始まりましたので、その導入も視野に入れながら、より個々に沿った高齢者向けの住居対応に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、3の米沢市が目指す学園都市についてお答えします。

まず、(1)本市在住の大学生の住民登録率は把握しているのかについてであります。住民基本台帳には学校名や職業などを記録いたしませんので、大学生が住民登録を行っているかどうかを把握することは困難であります。また、各大学にも確認いたしましたが、住民登録地は大学の運営上必要性がないために、特に把握はしていないということでありました。

本市としましては、住民票の異動を促すため、毎年、春の新入生オリエンテーションの際に職員

が各大学に出向き、他市町村から転入された学生の皆さんに異動の手続きをお願いし、住民基本台帳法上、住み始めてから14日以内に届ける義務があることや、選挙の投票は住民票のある市町村で行うことになるため、異動を怠ると不都合が生じることなどを説明しております。

今後とも、学生の住民意識向上のため、継続して丁寧に説明してまいりたいと思います。

次に、(2)3大学の卒業生が本市に居住する割合は把握しているのかについてお答えします。

3大学の卒業生が卒業後も市内に居住しているかどうかの把握は難しいのが実情で、また、各大学でも県内への就職状況の把握にとどまっているとのことでありました。卒業生の就職先の状況であります。ことし3月卒業の米短生のうち、就職者は5月末現在で194名で、県内就職者数はその40.2%に当たる78名でありました。栄養大生は47名が就職し、県内就職者数はその23.4%に当たる11名であります。同様に、山形大学工学部では、ことし3月の卒業の学部生のうち、就職者は264名で、県内就職者はその15.5%に当たる41名でした。大学院生の就職者は289名で、県内就職者はその4.5%に当たる13名であります。また、県内出身の学部卒業生については、47.5%に当たる28名が山形県内に就職しているという状況から、地元の大学に入学することで卒業後に地元企業に就職する割合が高い傾向にありますので、学園都市推進協議会と連携しながら、地元大学の魅力を中学・高校生に発信してまいりたいと考えております。

次に、(3)山形大学工学部の教養課程を本市に移転できないか、働きかけを行ってはどうかについてお答えします。

御承知のとおり、山形大学工学部には昼間コースとフレックスコースの2コースがあり、フレックスコースの約50名は1年生時から米沢キャンパスで受講しておりますが、昼間コースの約600名は1年生時は教養課程を山形市の小白川キャンパスで受講することになっております。昼間コースも

フレックスコースと同様に1年生のときから米沢キャンパスで受講することにできないかということにつきましては、大学内部でも検討した経過があるそうでありますが、山形大学は総合大学として多様な学部、学科が存在し、興味を持つ内容も異なる多様な学生が入学してくることから、1年生のときは考え方や興味の異なる学生との交流の機会を重要視しており、ともに学ぶ中から生まれる交流によって多様な考えを受け入れられる能力を育むために、小白川キャンパスでの1年間の学びの機会を大切にしているとのことでした。また、県内4カ所に分散して学部が設置され、教員がそれぞれのキャンパスに移動して講義を行うことは効率が悪く、教員に過度の負担がかかってしまうということと、現在の米沢キャンパスでは新たに約600名の学生を受け入れる教室を確保できないことなどが挙げられるとのことでありました。

したがって、本市としての教養課程の移転の働きかけは、現時点では考えていないところでございます。

このような中、現在、小白川キャンパスで受講している建築デザイン学科が令和3年4月から米沢キャンパスに移転予定でありますので、この建築デザイン学科は各学年の定員が30名となっておりますので、2年から4年生の約90名が米沢キャンパスに移ってくることで新たなにぎわいと交流が生まれるものと期待しているところであります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 大変丁寧な御説明、大変ありがとうございました。順次、重ねて質問していきたいと思っております。

消防ポンプ庫建設のことですが、ただいまお聞きして、市街地部の消防ポンプ庫はかなり老朽化して古いというふうな、第1分団は中でもちょっと築が新しいというふうな感じでした。そういうふうな中で、今、見直しというか、消防自体の見直しのことで、聞き取りでいろんなことを聞

いておられるということで、以前はこの周辺地区、市街地周辺地区の消防ポンプ積載車庫、それが年次計画で1年当たり2棟かな、2棟ぐらいでずっと建設されて、整備されてきたわけですが、それが建ってからもう大分たっていると思いますよ。その大分たってから今度、今この市街地の消防ポンプ庫を建てかえ、まあどうなるかわからないけれども、そういうふうなことをお聞きしているということで、そのときにどうして継続して、その周辺地の消防ポンプ積載車庫、そして終わってから今度市街地のポンプ車の入っているポンプ庫の建てかえというふうな、もうかなり古い建物ですから、どうしてそういうふうな継続をして、事業ができなかったのかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 決して周辺部を優先しているというわけではなかったんですが、結果的にやはりポンプ庫につきましては、100を超える数が市内にございます、113カ所ですか。そういったことで、その古いほうからできるだけ整備はしてきたわけですが、いろいろその場所の問題とか、いろんな課題がある程度めどがついたところからやっているという部分もございます。それから、市街地にある分団のポンプ庫につきましては、周辺部のポンプ庫と若干構造が違うところがございます。消防屯所的な、詰所的な部分もございます。そういったことで、経費等もいろいろございますので、これまでは結果として周辺部のポンプ庫の整備のほうが進んできているという状況でございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) この市街地の部分の世帯数がかかなり多いというふうなことで、あとこの管轄区域も広大な面積を負っているというふうなことですが、そんな中で、やはりポンプ庫建てかえ、これは本当にこれからどういうふうな災害が予想されるかわからないと。日本全国、すごい災害がいろいろ、豪雨だの、震災だの起こっている

という、そういうようなときに、本当に拠点となるのが、米沢市全体だったら市役所、そしてあと各地区の災害時の拠点となるのがこの消防ポンプ庫とか、そういうふうな入っている、非常招集がかかったときに駆けつけられる人が集まる場所、できる場所、そういうところだと思いますが、そのポンプ庫の建てかえ、ぜひ必要だと思います。

それで、その消防自体が置賜広域になったというふうなことで、そのかわりと、米沢市自体が消防ポンプ庫を建てかえするというふうなことに、広域事務組合との消防事務組合とのかわりとかあるんですか、影響は。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 消防団に関しましては、市のほうで担当しておりますので、それによってポンプ庫の整備とかについて特に影響があるということはございません。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) ぜひ、本当にもう老朽化で、もう耐えがたいような建物になっていることですから、ぜひこの消防ポンプ施設建設の整備計画を早めるようにやっていただきたいなと思っております。

そして、本当に小項目で2番、3番と申しましたが、ぜひともこの目の届くところに、市民の目の目立つところとか、そういうことで災害がないときに、「備えあれば憂いなし」というふうな感じで、防災の啓蒙にも役立てるような位置にポンプ庫を移設していただきたいなと思っております。

次に移ります。

高齢者の支援についてですが、ただいま部長のほうからお話を聞きまして、もう大分高齢者に対してはいろいろと考えられていると、支援面でも考えられているということでした。また、直接的に高齢者が困ったときに相談に行く窓口、地域包括支援センターですか、そのほうに行けば全てに対応できるような体制になっているということ

ですが、それはなかなか高齢者が困ったときに、さまざまな内容があると思いますが、そういうふうなときに、その各地区にある包括センターに行って相談しようというふうなところまでは、まだ行っていないのではないかなど。そしてまた、直接的に今回のように住居で困れば、市営住宅とか、そしてあと資金的、生活、財政面だとすれば、生活保護とかそういうふうなことで、直接的に社会福祉のほうに行くんでないかなということですので、どれだけ現在、地域包括支援センターの利用者がおられるのか。また、そこからあと直接専門的なところに回されるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 今、議員の質問でございますけれども、数字はちょっと今手元にはございませんけれども、先ほど言われました内容全てについて、地域包括支援センターのほうで全てにおいて解決できるといったものではなく、やはりその相談窓口として広く市内に分散しているわけですが、5地区に分けてやっているわけなんですけれども、そちらのほうで相談を一括的に受けとめて、関係機関に回すというふうな役目を負っているといった内容に御理解いただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) その辺がもっと何か一本化できないかというふうなことですが、まあそれが部長のおっしゃる一本化なのかもしれませんが、困っている人が地区で、地域で困っている方が相談される民生委員とかおられると思いますが、そういう方に相談したときに、そうすれば、その方は、どうですか、直接その地域包括支援センターでなく、そのことに対して、問題に対してかわる担当のところに行くのではないかなど。直接担当のところに行くのではないかなどと思いますが、そういうふうな入り口、包括センターとは違う入り口が、市役所だったらそれが全部住居に対してもかわりあるというふうな、その入り口が一本

化になればいいんでないかなと思うんですけども、包括センターは包括センターの、ちゃんと活動はわかりますけど、そういうふうな面での市役所に来たときの相談窓口というか、その辺が一本化できないのかなと思うんですけども、どうでしょう。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほどの事例にもありましたような、やはり住居に関してのところということでありますとすれば、やはり担当している部署がございますので、そちらのほうに御案内することになると考えております。

なお、その際に、御高齢の方があちこち迷ったりとか、困ったりとかという、そういった問題がないようにきちんとその後のフォローとかそういうことについて努めてまいりたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) これから高齢者がふえて、高齢者になって、若いときと違って判断力、あと体の動きもずっと劣ってくるわけですが、そういう方が1人で来られたときに、やはりきちんと余り煩雑でない対応ができるような、そういうふうな丁寧な当局側の受け入れ態勢をとって、これからやっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

あと、市営住宅、県営住宅、まあ公営住宅のことですが、やはり単身者というかは、1人の入居可能な住居がふえたということですが、実際、まだまだある程度のレベルで申し込んで、あと単身者で申し込んで、抽せんして、そのとおりにできるような方はいいと思いますが、それ以外に本当に1人で困って、そして生活もやっと、国民年金で、そして収入もパートがちょっとで、よくよく本当に生活保護と比べたらどっちがいいかなんていうふうなわからない人の場合に、そしてあと、生活保護を受けないで、パートのほうで頑張っ、あと国民年金と、それで頑張ろうかなと思ったとき

に、自分の住まいがもう修繕費も手をかけられないぐらいになっているというときに、その人がその近くの市営住宅とか公営住宅に転居されて、そして自分が勤めているパート先の近いところに住めるような、そういうふうな市営住宅とかそういうの、今回ありました、そういうところがありましたけれども、ただそれはちょうど相談受けたのが8月でしたので、8月のその入居応募にはその場所が載っていないと。通町だったので、通町界限ですけれども、そこは8月の募集には載っていないということでしたので、そういう場合に本当に急ぐようなことでしたので、そのような状況になっている人に対応できるように、その近くの市営住宅を改修して、どうぞというか、何も生活保護を受給するわけではなく、自分の力で生きていくというふうな考えの人ですから、そのとき、そういうふうな人に対しても支援してやるべきではないかなと思って、優先的にというふうなことを上げました。どうですか、そういうふうなことでは。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 市営住宅の、我々窓口を持っておりますと、御相談に来られる方、いろいろな、さまざま悩みを抱えていらっしゃる方がたくさん来ていらっしゃいます。そういったところを我々も十分に話を聞きながら、そして、場合によって現場を見て、その辺で実態を見せていただくなどもやっております。そして、生活困窮度の判定というような形で、その判定度合いによって抽せん確率を上げたりしている取り組みもやっております。今、そういった議員からお話もお聞きしましたので、より一層、市営住宅のニーズのほうも把握に努めてまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 計画に沿って市営住宅の改修をやって、その優先順位を上げていただくというふうなことですが、またそのほかに、今話したような、私が話したような対応、車も利用できなく、歩いてとか、自転車で近くにパートに勤

めているというふうな、それを継続してやると、勤めるという場合に、その近くにそういう市営住宅があったと。あいているけれども、建築のほうの計画に載っていないで、それが改修になっていないと思うんですけれども、それを改修して、そしてその方が住まわれるような、一例ですけれども、そんなふうな考えが持てないかというか、計画どおり進めるもんだかどうだか、その改修は、市営住宅の改修は。どうですか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話のほう、改修の計画ということならば、公共施設等総合管理計画に基づいて、危険な空き家などは公募をしないで、ほかのところに移っていただくような取り組みもやっているところなんです。そういったところの入居となりますと、なかなか難しい状況もあるんですけれども、より近い場所とか、どこまで対応できるかわかりませんが、公平性という点もありますので、その辺、個々の事情を、繰り返しになりますけれども、十分お聞かせ願ひながら対応に当たってまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 本当に努力されていることは十分わかります。単身者用に140戸にふやしたということですので。これからもまだまだそういうふうな高齢者問題が住居面でも出てくると思いますので、しっかりと対応をお願いしたいなと思います。

次に、時間がありませんが、最後に移ります。

山大的工学部の教養課程を米沢のほうに、米沢キャンパスに移せないかというような、これもやっぱり学園都市の指針に書かれているように、人口増にかかわるようなことですので、ぜひ、学校側、山大側の検討された内容もお聞きしましたが、米沢は米沢で学園都市を将来像として上げているわけですから、別にしっかりと人口増につながるように、米沢でも働きかけていくべきではないかなと。大学側がそういうふうな検討の結果出たか

ら、米沢は手を引くのではなく、学園都市に沿った米沢側の動きは、ぜひ必要ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほどの答弁と繰り返しのところも出てきますが、米沢市としては非常に来ていただきたいと。学生そのものにとっても1回の引っ越しで済むというようなところでもメリットはあると思います。農学部とかも、鶴岡市と兼ね合いもありますので、なかなか具体的に校舎の問題もあります、ぜひ、山大工学部の方々の、また山大とのさまざま意見交換の折には、その話、重ねていろいろとこちらからもお話をさせていただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番(工藤正雄議員) 時間が詰まって、余り詳しいことはお聞きすることができませんが、最後になります、市長にこの、今回、ポンプ車新設のこと、この高齢者、これからふえる高齢者の支援のこと、そして山大的ことの質問いたしました、市長はどのように私の質問に対して考えられるかお聞きしたいなと思います。よろしく願ひいます。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、消防団であります。過日も井上議員から消防団について御質問いただきました。とにかく、いかに消防団員を確保していくかということがこれからにとって重要な課題だと思っております。そういった中で、いろいろポンプ車の問題とか、また、建物そのものの問題とかいろいろあると思いますけれども、今そういったものを、検討委員会、今後どのように消防団活動をやっていくかという検討委員会をしておりますので、そういったところで団本部とのきちっとした協議も必要になってくると思いますので、そういったことで、まず取り組んでまいりたいと思います。

高齢者の問題でありますけれども、やっぱりま

だまだ高齢者がひとり暮らしということも多くなってくると思っております。地域包括支援センターの問題にしましても、まだまだ情報がそういった皆さんに伝わっていない部分もあるというふうに思いますので、そういったことについても、今後、高齢者が多くなってまいりますので、そういったことも含めて取り組んでいきたいと思っております。

山形大学の問題でありますけれども、やっぱり、できれば米沢としても教養課程からということで、顧問会議なんかもあるわけでありまして、取り組んでまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 以上で14番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市スポーツ推進計画について外3点、23番木村芳浩議員。

〔23番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○23番（木村芳浩議員） 皆さん、おはようございます。明誠会の木村芳浩でございます。

一般質問は2年ぶりとなりまして、私も本会議でこのタブレットを使うのは島軒議員と一緒に初心者であります。初心者同士が初日のトップバッターを務め、そして最終日のラストバッターですので、何か因果関係を感じながらこのタブレットが導入されたころに、この壇上でたびたび動かない等のトラブルを見ておまして、昨日もトップバッターの島貫議員がトラブルで、そして最後の齋藤議員も動かないというようなことがありまして、常にそのころからこの原稿が一つの保険になるなというようなことで、きょうは原稿を持参し

ながら初心者でございますので、お許しをいただきたいと思っております。

さて、9月定例会一般質問も4日目を迎え、私が17人目で最後でございます。初日1番は一度もありませんが、最終日、最後ということが何か御縁があるのか、確率は一緒のはずですが、どうも一番最後というのが最近では板についたというか、選挙にもあらわれてしまいました。これも役目として捉えて、頑張りたいと思っております。

さて、ことしは平成という時代が終わり、令和という新しい時代を迎えました。平成の30年間はどんな時代だったか、振り返ってみますと、バブル経済と消費増税で始まった平成の時代は、歴史上、戦争こそ巻き込まれず済んだ社会でありましたが、政治経済はもとより、想定外の30年ではなかったかと思っております。特に、自然災害に多くの国民が犠牲になってしまった時代であったと感じております。阪神淡路、新潟中越、東日本大震災、熊本地震、そして、昨年起きた北海道胆振東部地震、ことしの6月18日は県内、庄内地方で起きた地震、今もそれぞれの被災地では復旧・復興が進められております。また、台風を伴った豪雨災害も近年の地球温暖化の影響で海面温度の上昇から平成16年以降から集中豪雨は毎年日本各地で起こっており、平成最後の昨年は岡山、広島、愛媛を中心とした集中豪雨、西日本各地で200名以上に上る犠牲者が命を失い、関西国際空港は孤立する事態も起きてしまいました。そして、ことしも8月下旬から福岡、長崎、佐賀県を襲った集中豪雨、いまだに300名を超える避難者が窮屈な生活を送られております。被災地の皆様方には心から一日も早く復旧・復興が進められますことを願い、お見舞いを申し上げる次第であります。

前段が長くなりました、早速質問に入らせていただきます。

私からの質問は、大項目4点であります。

初めに、本市のスポーツ振興計画についてであ

ります。

またかと当局の皆様には思われるかもしれませんが、この質問は過去3回一般質問でも取り上げてまいりました。予算委員会などを合わせると20回近くはスポーツに対する本市の取り組みを幅広く、政策提案なども含めて行ってまいったわけですが、スポーツは今や産業である。産業という視点から地域スポーツの推進を図っていくべきと唱え、初当選から9年間、一向に進まないスポーツ行政に対し、夢も希望も感じられません。特にスポーツ推進計画が策定された平成26年4月からの取り組みは、残念ながら真剣に進められていると感じません。唯一、人工芝サッカー場での大学合宿誘致事業や、昨年、東北中央自動車道の開通記念でロードバイクと市民マラソン大会が開催されたぐらいでしょうか。市民の目に映る豊かさは、市民は感じる事ができたのでしょうか。

何よりこの推進計画は、26年度から令和5年までの10年間を見通し、前期5年間取り組んできた成果を検証し、この春、後期5年間の具体的な施策を我々議会に、そして市民に示さなければならぬはずですが、6カ月が経過しても後期計画は示されておられません。どうなっているのでしょうか。

この5年間、教育委員会で取り組んできた5つの基本方針、1、スポーツのある生活。2、競技力の向上に向けた人材の育成。3、スポーツツーリズムの推進。4、スポーツ施設の整備。5、スポーツのまち米沢を目指して。この5つの成果がどのようなものだったのか、総括して御所見をお伺いいたします。

2番目のホストタウン事業についての質問は、この5つの基本方針と関連がありますので、質問席からお伺いをいたします。

次に、本市の観光政策についてお伺いをいたします。

平成28年3月に示されました第3期米沢市観光振興計画では、2期計画の検証を行った上で、令

和2年までの5年間で計画期間として、米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、米沢市まちづくり総合計画で具体的政策を進めていく考えが示されております。この3期計画では、地域ブランドの向上、異業種連携、広域連携、戦略的な体制整備などが目標として進められてまいりましたが、東北中央自動車道の開通や道の駅の開業などを迎えて、これまで以上に米沢に訪れる観光客も予想を超える状況にある中で、これまで推進してきた政策と新たな取り組み、施策も課題として見えてきたと思われま

す。まずは本市としての観光政策はこれまでの進め方に加えて今後どのように発展させていくのか、現状も含めてお考えをお聞きいたします。

次に、万世橋成島線の整備計画と進捗状況についてお伺いをいたします。

万世橋成島線は、平成7年に4車線化で都市計画道路として南部地域の環状道路を形成する道路として東北中央自動車道米沢八幡原インターチェンジと市街地を結ぶアクセス道路として位置づけをされております。市街地から国道13号までの2.5キロメートル区間が未整備となっておりますが、県において平成24年に東北中央自動車道米沢中央インターチェンジが追加整備されることに伴って、将来交通量推計が実施されました。この未整備区間の必要性について検証を行い、市街地に流入する交通が分散されるとともに、市内の混雑緩和といった効果が見られ、整備の必要性が認められました。この調査をもとに、県では本年度から山形県道路中期計画に格上げを行い、10年間で整備が進められていくようであります。県では、前期5年間で道づくり調査費等の調査を行い、事業の必要性、上位計画との整合性、他事業との関連性、地域への貢献度並びに事業化への課題を整理した上で、道路整備予算の推移を見通していくようであります。

このことを受けて、本年度に入り、本市では、県との早期整備促進に向けた会議、打ち合わせな

どは行ってこられたのでしょうか。あるいは、今後、県との話し合いの予定を考えておられるのか、現在の進捗状況とあわせて本市の考え方について御所見をお伺いいたします。

最後に、ことし11月執行されます米沢市長選挙、中川市長も2期目の出馬を決意されたわけであり、この4年間、火中の栗を拾う思いで財政状況も大変な中、市庁舎の建てかえや市立病院の建てかえ、学校の統合など、勇気を持って政策を前に進められたことは一定の評価があると思っております。逆に、4年の中でやり残している政策もあろうかと思えます。ぜひ戦いの前に悔いの残らないよう、つけるべき政策に予算をつけて、戦いに臨んでいただきますよう、激励とお願いを申し上げ、この9月定例会が市民にとって実り多い定例会になりますことを願い、壇上からの質問いたします。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、米沢市スポーツ推進計画についてお答えいたします。

スポーツ推進計画は、議員御指摘のとおり、平成26年度からの10年間のスポーツ推進の基本方針と、前期5年間に取り組むべき施策を取りまとめたものであり、昨年、実施状況や成果を検証し、今年度からの5年間の施策に反映することとしておりました。昨年、改定の準備作業に取りかかりましたが、今年度に第3期米沢市教育文化計画の改定作業を予定していたことなどから、今年度に改定を見送ったところであり、現在、改定作業を進めておりますので、御理解いただきますようよろしくお伺いいたします。

続きまして、スポーツ推進計画の基本方針についてお答えいたします。

まず、スポーツのある生活については、スポーツ少年団の育成や高齢者を対象とした鷹山大学や出前講座の開催、全市民を対象としたチャレンジデーや、米澤上杉城下町マラソンの開催など、各

年代や広く市民を対象とした事業や、身近にスポーツを感じることでできる事業に取り組んでまいりました。これらの事業の結果、多くの市民がスポーツに親しむ環境は向上しているものと考えておりますが、引き続き、誰もがスポーツに親しめる環境づくりや生涯スポーツの推進に努めてまいります。

続いて、競技力の向上に向けた人材の育成につきましては、米沢市体育協会と連携し、社会人や中学校体育連盟等に対し支援を行うとともに、合宿誘致事業による大学生との交流事業等を展開しております。

また、近年の本市からの全国大会等への出場については、平成30年度では、バドミントンや剣道、スキー競技のジュニアの大会のほか、バレーボールの全国高校選手権大会への出場がございます。また、フェンシング競技では、国内の大会で優勝し、国際大会に出場した選手や、野球のリトルシニアの国際大会に出場した選手もおり、各方面で活躍をしております。

次に、スポーツツーリズムの推進につきましては、合宿誘致事業と米澤上杉城下町マラソンのほか、平成30年度からは、なせば成るスタンプラリーライドを関係団体と連携して実施しております。

また、大会等の誘致として、平成30年度には天皇杯全日本軟式野球大会と北海道・東北グラウンドゴルフ大会が本市で開催されました。マラソンとサイクリングにこの2つの大会を加えた4つの大会における県外参加者は合計1,394人でありましたので、参加者の飲食や県外等からの参加者の宿泊等による経済効果が考えられますが、経済効果を算出するための係数がないため、スポーツツーリズムの経済効果につきましては計算を行っておりませんので、御了承願います。

なお、合宿誘致事業の過去3年間の実績では、平成30年度が延べ811泊、平成29年度が延べ911泊、平成28年度が1,024泊となっており、このうちサッカー以外の競技ではスキーが198泊、フェンシング

が224泊となっております。

次に、スポーツのまち米沢の実現性についてお答えいたします。

推進計画で掲げておりますスポーツのまち米沢は、地域に根差したスポーツの普及推進と、「する・観る・支える」をまとめた「支えあうスポーツ」の推進により、多様なスポーツ活動が行える環境を提供することです。

このうち地域に根差したスポーツの普及に係る「わがまちのスポーツ」の選定は、現段階では困難な状況でございます。

一方、「支えあうスポーツ」の推進につきましては、市民の健康志向の高まりやマラソン、スタンプラリーライドなどのスポーツイベントを介して、ボランティアとしての参加等により、広がりを見せていると感じております。

今後につきましては、現在、現状の分析など推進計画の見直しに取り組んでおりますので、これまでの5年間の総括と評価をもってスポーツ推進審議会に諮りながら施策の検討を行い、施策目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、2番の本市の観光政策についてお答えいたします。

本市の観光政策は、まちづくり総合計画を上位計画とし、米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、平成28年度から令和2年度までの計画期間である第3期米沢市観光振興計画を策定し、推進してまいりました。

計画の策定に当たっては、次の5点を本市観光を取り巻く現状、そして、本市が抱える地域課題として捉えました。

1つ目は、少子高齢化に伴う人口減少が到来すること、2つ目は、多様化する観光ニーズへの対応、3つ目は、ICTの飛躍的な発展への対応、

4点目は、増加の一途をたどっている訪日外国人旅行者、いわゆるインバウンドへの対応、そして、5つ目は、東北中央自動車道福島米沢間の開通と道の駅米沢の開業でありました。

これらの解決や事業の推進を図ることによって、国内の数ある観光地の中から本市を訪れていただけるよう、本市のそのものの魅力の磨き上げや受け入れ態勢を整え、より選ばれる観光地・米沢を目指し、議員お述べのとおり、地域ブランドの向上、異業種連携、広域連携、戦略的な態勢整備の4つを目標に取り組んでまいりました。

その取り組み結果による計画内数値目標の現時点での達成状況ですが、本市の観光入り込み客数においては、目標値は、令和2年度までに280万人としておりましたが、平成30年度において、421万7,882人となったところです。また、置賜地区の外国人観光客受け入れ数においては、目標値は、令和2年までに1万3,000人としておりましたが、平成30年はまだ速報値になりますが、1万4,880人と達成している状況になっております。

これらの要因の一つとしましては、東北中央自動車道福島米沢間の開通効果と道の駅米沢の開業が挙げられます。

道の駅米沢に関しましては、計画の中で、ゲートウェイ型の道の駅として、山形県の南の玄関口における観光拠点、インバウンド観光、産業振興の地方創生拠点施設として位置づけ、整備いたしました。昨年開業し、想像以上の約170万人の方にお越しいただいておりますが、ここから市内や域内への周遊を図るという取り組みでは、まだまだ不足している点がありますので、ゲートウェイ型の道の駅としての機能を十分に発揮できるよう更なる改善を図ってまいります。

市としましては、さまざまな観光施策を実施することで、観光入り込み客を増加させ、それに伴い観光消費額もふえ、結果、経済活動によって法人、個人を問わず利益を上げ、付加価値を高めていく、そして最終的には税収の確保につながるよ

う効果的な施策を企画立案して実行していかねなければならないと考えております。

計画の最終年度であります令和2年度までに他の目標値についても達成できるよう、特に広域観光の推進、インバウンドの推進を重点的に取り組み、交流人口の拡大につなげることで地域経済の活性化を図ってまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

[杉浦隆治建設部長登壇]

○杉浦隆治建設部長 私からは、4の都市計画道路万世橋成島線の県との協議状況についてお答えします。

都市計画道路万世橋成島線につきましては、議員がただいまお話しされましたとおり、県が平成30年度末に策定しました山形県道路中期計画2028の中で一部区間が前期——令和元年度から令和5年度間であります——の調査実施箇所に位置づけられたところであります。

また、市事業となる都市計画道路石垣町塩井線も歩調を合わせて整備することにより、米沢市立病院と三友堂病院との官民医療連携により建設が始まります両病院へのアクセス強化が図られ、命をつなぐ道路として大きな役割を担うため、一日も早い供用が望まれているところであります。

県に対しては、市重要事業はもちろんのこと、機会を捉え強い要望をこれまで重ねてきたところであり、また、事務レベルでも平成25年度から定期的に勉強会を開催し、情報共有はもとより、課題の抽出や事業手法などさまざま検討してきたところでございます。引き続き県との協議を進めるに当たっては、1日でも早い供用に向けての要望活動をさらに強化していくことはもちろんのこと、まずは前期計画期間内に掲げる調査事業を少しでも早く具体的に推進し、事業着手につなげていくことを第一段階の目標として、置賜総合支庁と市による勉強会を今後も適宜開催し、道路整備上想定されるさまざまな課題の洗い出しや整理を行っ

て、整備に向けての環境づくりに努めていき、早期の着工、そして一日も早い供用に向け、一層力を入れてまいります。

以上であります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) まず、御答弁ありがとうございました。

今回の私の一般質問は、冒頭、壇上でも申し上げたように、スポーツは産業である、これはずっと訴えてまいりました。ですから、きょうは本当にスポーツ推進計画を含め、それから観光、物すごい共通したところもございまして、その辺も含めて、今後どういうふうに米沢市が進めていくのかということをお聞きしていきたいわけですが、まず、スポーツ推進計画でございまして、

今、教育長から5つの基本方針に向けて、平成26年度から進められてきたこと、お話があったわけではありますが、これ5つの基本方針で市民が豊かに感じる、そう思っている人がどれだけいるのかなど。本当にさまざまな競技に携わる方々のお話を聞いても、これまでもスポーツ施設の整備、これ26年度作成に出されたときのアンケートも、施設整備が一番重要な課題として市民の声があったわけですよ、施設整備が。でも、それがいまだに進んでいない。つまり、人工芝サッカー場ができて、これだけサッカーの合宿誘致が進められ、まあ年々こうして各競技にも幅が出て、この合宿誘致に関しての評価は、私は高いなと感じております。しかしながら、その施設整備に関しては、もちろん財政上の問題があって、前に進まなかったこともあるんでしょうけれども、全くと言っていいほどべにばな国体が開催されて30年です、老朽化が進んで、せんだっても、6月の定例会予算委員会では、皆川球場の屋内外における破損状況を確認していただきました。まず率直にそのときの思いをお聞かせ願いたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 皆川球場につきましては、

私も教育長と一緒に視察をさせていただき、現状を確認しております。やはり天井板が剥がれて、使用にはなかなか厳しい状況だというふうには認識したところであります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) なぜ私が一貫して皆川球場の改修を進めましょうと訴えているかという、これが産業に結びつくからですよ。メジャースポーツと言って過言ではない野球、サッカー、あるいは冬期間で言えばスキー、スケート、ありますけれども、米沢に観光客、あるいはスポーツの大会誘致を含めたとしても、産業になるということなんですよ。その一番手っ取り早いのが野球場ではないですかということをお願いしているんです。それは何でかと言うと、例えば、先進事例で言いますと、青森県の弘前にはるか夢球場というのが整備されました。ここは、オーロラビジョンを使って、さまざまなイベントをやっているんです。特に、そのオーロラビジョンに、例えば家族であるとか、友人であるとか恋人、クリスマス、お正月にメッセージを有料化にして載せているんですよ。これが大体10分1,000円ぐらい。1時間ぐらい流すとすると大体6,000円ぐらい。これが非常に受けている。昔これ、横浜スタジアムなんかでもやってね、記念日とかそういったところにあらわして、活動している。もう一つは、これ観光にも後で触れますけれども、球場のダイヤモンドを使って、冬です、冬のアートをやっているんです。冬のアートって何かというと、降雪しますよね、そうすると、足で雪を踏みつけてアートをつくるんです。これ、弘前市の隣町の田舎館村においては、冬の田んぼアートとして実際もう始まっているんです。これ後で触れますけど。だから、いわゆる収益性がある施設になれるということですよ、野球場は。何で整備を進めないんだろうかなと。この皆川球場の整備、どうお考えですか、もう一度お聞かせください。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今ございましたように、米沢市で保有している体育施設が20施設ほどありますけれども、やはり平均建築年数が30年以上ということで、全て老朽化しております。さまざまな競技団体からさまざまな要望がある中で、どれを優先して実施をしていくのかというところの判断が必要かなと思いますけれども、これまでやはり競技のルールが変更になったり、その競技を実施するに当たってどうしても必要な部分をまず優先をして、改修なり整備をしてきたというところで御理解をいただければと思います。

今、御提案ありましたように、競技だけではなくて、さまざまなイベントを実施をすることで、その施設の有効利用も図れるということもありますので、そういったような面も含めて施設整備に当たっては考慮していかなければいけないのかなと考えたところであります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) これまだいつごろというめどは立たないんですか。この推進計画を進めてきて、この5年間、いろんな検証を、今やっているんですよね。今やっていることがまずおかしいんです。本来、もうことしの春には後期5年間の計画を出さなければならぬはずなんですよ。議会に対しても。市民の皆さんに対しても。やるべきことをやっていないじゃないですか。それが、何ですか、教育計画が忙しくてという、何かそういうふう聞こえちゃうんですよね。教育計画は教育計画でつくる、それはまず一つの業務であります。この推進計画の後期5年のものもしっかりとした期限を守って示してこなければいけないはずだと思うんですが、その辺の認識はどのように捉えていらっしゃるんですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 ほかの業務が忙しくてこちらのスポーツ推進計画の見直しができなかったということではなくて、関連性があって、一体的に進めたほうがより効率的に、しっかりとした両

方の計画がリンクした形でできるというような判断で、改定作業をことしに見送らせていただいたというものであります。

皆川球場の改修につきましては、先ほどの御指摘の雨漏りの部分については、やはり早急に改修をしていかなければならないというふうには考えておりますが、施設全体につきましては、先ほど御指摘のあったスコアボード以外にもさまざまな箇所が改修の必要がありますので、これはやはり体育施設全体の中で、長寿命化計画を策定して取り組んでいくべきものと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) いわゆる、今つくられている教育計画とこの推進計画が似たようなところがある。私ね、このスポーツ推進計画だって、今つくられている健康長寿まちづくり条例とまずかぶってくるんじゃないかと思っているんですよ、中身が。総合的にですよ、思っているんです。でも、今現在、やるべきことがやれていないのに、本当に大丈夫なのかな。10年前ぐらいからずっといろんな団体からこれ要望が、特に野球連盟からの要望があって、当時は、簡単な修繕で済んだんですよ。ごらんいただいたとおり、10年間ほったらかしにした結果、大修繕が必要になったんです。これ手おくれですね。子供たちがですね、やっぱり野球に親しむ、社会人まで野球に親しむ方々が、全国、昨年天皇杯ありました、全国から集まっていたら。何と言われたか知っていますか。こんなところで全国大会するのかって、参加した方々から。何でこれ直さないんだと。米沢の関係者の方ね、頭上がらなかったそうですよ。そういう場所でね、夢のある子供たちをつくる、いろんなここで計画、きれいなこと書かれていますけれども、一切やられていないんですよ。やられていない。だから、認識不足なんですよ、物すごく。このスポーツ整備、まあ公共工事もさまざまありますけれども、認識不足なんですよ。

この修繕をするために、スポーツ振興くじを活用するという御提案をしてきました。これはこの5年間、どのような形で成果、申請状況はどうだったのか、まずそこも教えてください。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 まず、御質問にお答えする前に、皆川球場につきましては、これまで我々としても全く手をつけてこなかったわけではなくて、さまざまな手だてをとって対応させていただいたところでもあります。なかなかその原因の部分がはっきりしないというところがあって、ここまで時間がかかってしまったというところでもありますので、御理解をいただければというふうに思います。

スポーツ振興くじの活用状況ですが、これまでスポーツ振興くじができてから、本市では平成24年度の市営プールの飛び込み用プール、飛び込み板の設置事業と、昨年、30年度の城下町マラソンでの活用の2件であります。また、29年度に市営プールの自動審判掲示装置の購入に対して申請を行いました。採択に至らなかったというような状況であります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) このスポーツくじの助成金というのは、大きく分けて2つあるわけですよ。例えば、皆川球場のような大きな施設の場合の申請、これ年に2回申し込みができる。これ継続してやられてきたんですか。いかがですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 このくじの申請は年2回ということになりますが、その条件であったり、その年度の予算については、相当変動があるというところでありまして、全国大会規模の関連事業であったり、競技に直接必要不可欠な整備事業が優先されるということで、例えば、今回のようなスタンドの雨漏りという部分については、この助成対象にならないというところでありましたので、そちらについては申請を行っていないということ

ろであります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) そこにだけ特化しているからですよ、雨漏りだけに。大修繕が必要だと私は言っているんです、既に。この基本計画にあなた方載せているんでしょう。現状と課題の中に。ここを認識されているんですかね。しっかりとうたっているんでしょう、5年前に、この計画で進めますと。やられていないじゃないですか。当然ですよ、私もいろいろ調べましたけれども、当然ですよ、それは申請通らないですよ。そういうところをもう少し考えて、計画をして進めていただきたいと私は思うんですよ。ぜひ、これはちょっとまだ大きくは言えないんですが、ことし、来年、再来年、米沢出身の子供が、生徒さんがプロ野球に行く可能性が出てきたんですよ、本当に。そうすると、今、米沢市の野球場も皆川睦雄さんをたたえて皆川球場とうたっていますが、せんだって、秋田県の能代野球場、これね、昔の阪急ブレーブスの山田投手の記念ということでマリスタジアムができたんです。これもやはり地元の偉人をたたえようというまちおこしで、しっかりしたものができた。だから皆川睦雄さんのお名前をおかりしているのにもかかわらずですよ、先ほども言いましたけれども、全国大会を開けばみんな壊れている。ロッカールームも使えない、シャワールームも使えない、そんな全国大会の会場ありますか。そういうところですよ。だから早目に手を打ってくださいって何年も前から言っている。やれていないということなんですよ。このスポーツ推進計画そもそもが。これは早急にしっかり対応していただきたいと思います。

それから、この中でもさまざまなプロスポーツのイベントを開催すると、うたっておられた。私、人工芝サッカー場が開設するときにも、あのときはワールドカップでなでしこジャパンが活躍していたときに、ちょうどいいタイミングだから、そういう有名選手を呼んでイベントをやるべきだ

と申し上げてきました。プロスポーツ選手とのイベントの開催って何が最近あったんですかね、教えてください。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 昨年、ホストタウン事業の一環としてフェンシングの太田雄貴選手、今、フェンシング協会の会長でいらっしゃいますけれども、そのほか選手がいらしていただいて、小学生との交流事業などを行っております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) これは、ホストタウン事業でたまたまこちらに、米沢市に決まったということの形の流れでしょう。市民全体に向けたプロスポーツの方々との交流イベントなんて、そんなもんなんですよ。野球教室、サッカー教室、例えば野球の2軍を呼んで公式戦をやってもらうとか、誘致試合やってもらうとか、プロスポーツの交流、大会の誘致って、そういうことじゃないんですか。違いますかね。物すごく甘い、スポーツに対して。せっかくですよ、産業になる、米沢の税収が先ほど教育長がおっしゃったように、いろんな大会で誘致をやって合宿をしてもらえば、いろんな人がお金を落としてくれる、税収が上がる、スポーツって一番早いんですよ。そこに着眼点を置いて政策を進めていこうという気持ちがないから、検討している中身もおくれるんです。違いますかね。そこはしっかりと取り組んでいただきたい、今後は、抜け目なく。

それから、今、お話が出ましたホストタウンの事業、これは合宿が中止になったりとか、そういったことが続いて、今回その市営体育館の整備等々も、とめられたとお話をお聞きしたんですが、このホストタウン事業、今後どのように進んでいくのか教えていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 ホストタウン事業につきましては、来年の東京オリンピック本番に向けて、これからますます取り組んでまいります。今年度

は、その夏季合宿については実現をしませんでしたが、香港のフェンシング協会のヤン会長から、来年度の米沢市の事前合宿の実施に関して、香港のナショナルチームの選手、コーチに働きかけを行っていただいております。これを受けまして、ことし6月にはナショナルチームの選手とコーチなどが本市を訪れて、交流事業などを行ってございまして、大変好印象をいただいております。来年度の事前合宿の実現に向けて、一層協議、調整を行ってまいりたいと思います。

また、今年度の事業として、来年の2月に第3回のパウヒニア・フェンシングワールドカップを開催する予定でございますが、こちらには香港のフェンシング協会のジュニアチームの参加の内諾を得ておりますので、交流を深めてまいりたい。そのような形の事業を進めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) 最近、連日、山形県内の各市町村で来年のオリンピックを目指したホストタウン国がいろいろ山形県内利用していますよね。やっぱりこういったことも非常におくれている、おくれていると思いますよ。ナショナルチームを今調整中なんですよ。ジュニアチーム、それは今後の交流活動の中ではこれも必要なことはわかりますけれども、ナショナルチームで、来年オリンピックに出場する選手が来るか、来ないかを今調整中。ほかの自治体は、来年、2020東京オリンピックに出る選手が来ているんですよ。この違いですよ。この違い。オリンピックに出る、そういうナショナルチームの方を米沢に誘致するためのホストタウン事業なんじゃないですか。その結果として、その後交流事業が進んでいくんでしょう。違いますか、その辺の認識をもう一度お聞かせください。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 おっしゃるとおりなわけでございますけれども、フェンシング競技につき

ましては、まだオリンピックの出場選手が決まっております。香港のフェンシング協会の中にも有望選手ということで可能性のある選手はたくさんいらっしゃると思っておりますが、まだその辺が決まっていないというところが一つと、あとはやはりオリンピックの出場資格を得るために、世界各地で行われるさまざまな大会に出てポイントを取らないと、オリンピックに出られないというところがありまして、やはりそちらの大会を今優先をして出ているということ、そちらが決まれば事前合宿については米沢でということをお話をさせていただいておりますので、そのような調整をさせていただいているという状況であります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) それは世界大会を含めて、各競技そうですね。この間も世界柔道があったりして、各国で出場する選手が決まってくわけです。ですから、ナショナルチームに入っているということは、もう次のステップアップはオリンピックなわけですから、そういった選手が米沢に来ていただいて、市民の皆さん、もしくはフェンシングに携わっている子供たちが夢を持てる、そんな環境をつくっていかないと意味がないということですよ。そういった部分では、しっかりとこれも進めていただきたいと思っております。

ここでちょっとスポーツから観光のほうに今度変わっていきたいんですが、先ほど、本市の観光誘致に関しては部長からお話があったとおりでございます。既にこの東北中央自動車道が開通しまして、道の駅効果もあって、予想以上の誘客が図られているんだなど。ただ、これをしっかりと維持していかないといいと思います。いわゆる新しいもの効果といいますか、それではいけないようにこの政策を進めていかないといいと思います。いざなうなどと思っておりますが、実は、逆に、米沢市内、このゲートウェイ型から市内に誘導する、市内にどんどんお金を落とさせていただく、観光し

ていただく、そういった中で、今、国道13号沿いで飲食店をされている方々の売上げが物すごく下がっているんですよ。逆に言えば、道の駅に食われているのかもしれない。市内もそうです。この辺の現状は市として把握していらっしゃるのか。いかがですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 さまざまな御意見、市民の皆様から御意見を頂戴しております。そういった中では、道の駅効果といいますか、高速効果、さまざまな効果、要素を含めまして、伸びているところ、少々売上げが落ちているところがあるというふうには伺っております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) 相当ですよ、相当です。本当にお店の名前は言えませんが、数店舗、特に国道13号沿いは。これ、お伺いするたび、本当によく言われるんですけども、もちろん国道13号沿いの米沢福島間と言ったほうが早いんですが、交通量も下がっている、この影響も否めないわけではありますが、こうした、どこかが上がればどこかが沈む、これは社会的な現象ではないんだとしても、国道13号沿いでもやはりそういう御商売をされて、生活を営んでいる方がいるんだということを認識をしていただいて、そういった過疎にならない施策も今後考えていかなければならない。私はそう思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど壇上からお答えしましたとおり、道の駅米沢、ゲートウェイ機能ということで、おいでいただいた方を市内や置賜圏内に誘導することが最大の目的だと捉えております。しかしながら、壇上から申し上げたとおり、まだ十分に機能していない部分がございます。そして、道の駅米沢の観光案内所からの情報発信だけでは、やはり不足するということが十分考えられますので、各店舗においても個々の魅力を高めて情報発

信をしていただくことが必要だなと思っておりますので、それらの相乗効果をより高めるためにも、各業界団体との連携を強化しながら、効果的な情報発信をしていかなければならないと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) ぜひ、そういった形で米沢市全体が潤う、盛り上がるような観光づくりをしていただきたいと思います。

広域観光のほうについて少しお話をさせていただきたいと思うんですが、もう間もなく令和2年度を超えていきますと、南東北高速網がようやくつながっていくんだろうと。今、現時点で我が米沢市でも喜多方、会津、福島などの市町村とさまざまな地域連携をされているかと思えます。これ、今後、定住自立圏構想も含めて、3市5町の中でも広域に観光を推進していかなければならないと思うんです。今の現状で、そういった広域連携、どのように今進められているか教えてください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 米沢市の広域観光施策としましては、東北観光復興対策交付金事業で取り組んでおるものと、あとは、今議員がおっしゃったとおり、置賜3市5町の置賜定住自立圏共生ビジョンの広域観光の推進事業、そして、福島県会津若松市、喜多方市との3市連携によるものと、あと福島県福島市との連携によるもの、さまざまなものに取り組んでおまして、具体例を挙げますと、例えば、置賜定住自立圏の共生ビジョンの広域観光の推進事業としましては、外部人材活用で、専門のコーディネーターを招致しまして、さまざまな視点から観光に対する改善点を御指摘いただきながら、実際にお客様の目線で、お客様が来ていただけるような情報発信をしていく、そのような事業も展開していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) 近年、会津若松市が東

北でそういった、例えばインバウンド観光も含めて、東北で観光誘客1位というような報道もあったわけですが、八重の桜、NHK大河ドラマございました。今月の9月21日から23日までは会津まつりが開催されて、この主演を務めた綾瀬はるかさん、女優の、ことしで放映から6年ですけども、ことしも6年連続で会津若松市に来られている。その効果だけでとんでもない数字が上がっているんですよ。

くしくもことし、天地人の放映から10年目です。ことしの春、上杉まつりで何かアクションがあるのかな。我々ちょっと選挙が終わった、始まる、そんなときでしたから、御提案もなかなかできなかったんですが、これ、今、天地人に出ていた俳優さん、女優さん、あれから10年、物すごいですよね、今、人気で。妻夫木さんや北村一輝さん初め、長澤まさみさんも出ている、33名ですよ。ここ近年の大河ドラマでこれだけのキャストを使ったというのは恐らく天地人以上は多分ないんだろうなと私は感じているんですが、改めてですよ、この上杉まつりに合わせて、こういったキャストを呼んで、観光客数の増加を図る、そういった考え方、あの天地人の放映のときもすごかったじゃないですか。妻夫木さんと北村一輝さんが来たときに、5,000人でしょう、伝国の柱に、ファンが。報道になりましたよ。そういうやっぱり、先ほども申し上げましたけど、魅力なんですよ、上杉まつりに行く魅力とは何ぞやということですよ。お祭りだけを楽しむ、歴史だけを楽しむのじゃなくて、プラスアルファだと思いますね。ギャランティーがかかるかもしれない。でも、それトークショーやイベントを盛り込むことによって、チケット販売をする、チケット販売はネット販売はしない、当日、前日販売。そうしたら一旦米沢に引き込む、ファンでも観光客でも。そうすると自然と米沢に来ないとそのトークショーのチケットは買えないということなんですよ。そういう誘導的な策をもって、イベント、そしてお金を落として

もらう策というものを考えていかなければならない。いかがですか部長、そういった取り組みを今後やられてみてはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 大変大きな御提案を頂戴しました。さまざま、十分各団体ともいろんな視点から協議してみたいと思います。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) 今申し上げたように、33名のすごいキャストですから、これ年間2人ずつ呼んでも15年かかります、16年か、それだけ引張れるんですよ。直江兼続、上杉景勝を、これまでにない上杉まつりがつくれるかと私は思いますので、ぜひ来年度に向けて御検討をいただきたいなと思います。

それから、最後に、観光インバウンドのところではありますが、今、壇上から御答弁いただいたように、まだまだこの置賜、米沢には外国人の誘致に関しては、もっともっと力を入れていかなければならない。そのためには各旅行会社であるとか、今申し上げたように広域連携の観光の中で、さまざまな取り組みを進めていかななくてはならないわけではありますが、何度も申し上げるように、我々もそうですけれども、旅行に行くといったときには目的と魅力なんですよ。目的と魅力。そこへ行く目的、行って何に魅力を感じるかということですよ。今申し上げたように、例えば歌手のコンサートに行くのも魅力ですよ。ディズニーランドやUSJに行くのも魅力、今の観光というのは、物から事に変わってきたんですよ、物から事。これどういうことかと言うと、昔、インバウンドの中でも中国人の爆買ってありましたよね。これ有名になりました。ただ、これも2年足らずで中国政府の関税が引き上げになったことによって、中国人が逆に物を買わなくなった、その分インターネットを利用してネットで日本製品を購入している。今も続いております。こういったことで、物から事に変わったということは、つまりは体験

なんですね。見る、触れる体験ですよ。ここを外国人は特に重要視をして、考えているところだそうです。この辺に関してインバウンドをどのように進めていくお考えがあるかお聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 やはり、議員おっしゃるとおり、物から事へ変わっているということは承知しております。これまでやっぱり米沢市は魅力としては自然や温泉や食をうたってまいりましたけれども、やはり体験も必要だということで、十分捉えておりますし、体験をしていただくことで滞在時間が長くなる、そして、宿泊につながっていくということで、そういう事業を展開しなければならないということで、やはり自然を活用するという部分では、吾妻山の活用ということで、トレッキングなどもやりたいということで、福島県福島市との連携も、そういった意味では図って、取り組んでいるところでございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) そうした活動を進めていただく中で、今、米沢市にはアメリカから2人の国際交流員をお迎えして、さまざまな活動で御活躍をいただいている。特に、ジェシーさんなんかは、これまさに観光のほうの部分で、こういった国際交流の方々とのように今後進めていかれるのか、その辺もお聞かせをいただきたいと思えます。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 基本的に、外国人の旅行者の目線で米沢を見ていただいて、さまざまな改善点を御指導いただきたいと思っております。そういった中で、そのほかにも外国人誘致のPR活動を行っていただきましたり、観光ツアーを企画していただいたり、とにかく情報発信や受け入れ態勢の整備ということで、多言語化の推進などさまざまな分野で活動いただきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) やっぱり、そういった

交流隊員として来られたスタッフが、このまちはいいなと感じて、みずから感じてもらっていただかないと、なかなかそれをPRしていくということも難しいのかなと思っておりますので、ぜひ、しっかりとそういった方々と連携をとって、観光を進めていただきたいなど。

ちょっと1つだけお聞きをするのを忘れてしまったので、先ほど、部長から東北観光復興対策交付金の中で、今回、事故があった天元台の活用、これは福島県との吾妻山の縦走ルートの活用整備もありますし、また、これ教育委員会でもうたっておられる、天元台の活用。これは観光誘致も含めてということがうたってある。この件について、今後、天元台を観光誘致するために、産業部ではどのようなお考えがあつて、教育委員会ではどのようなお考えがあるのか、それぞれお聞かせを願いたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今回、福島県福島市との連携ということで、吾妻山縦走ルート等をメインとしまして、温泉とパックしてというような形での旅行商品を増設しようということで考えております。今回のものは、冬期シーズンを対象にしているということで、天元台につきましては、再開後、いろんな形での活用、参画いただいて、御利用いただくような手だてをとりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 天元台につきましては、1つは合宿誘致事業ということで各大学へアプローチをしております。また、昨年、日本体育大学との協定を結びましたので、そちらのほうで学生に来ていただくというようなことを含めまして、それから、本市へ訪れる交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) ぜひ、天元台もこういう厳しい現状でございますから、それぞれの課でしっかりと施策を進めていただきたいと思えます。

最後になります、万世橋成島線でございます。先ほどあったように、山形県では中期計画に上がった、これから5年間で調査を行っていく。もうここまで来ますと、市長、これはもう政治です。行政ではなくて、今度は政治力になってまいります。これ令和5年の病院の開院に向けて、やっぱりこの万成線、そして石垣町塩井線を進めていただくためには、やはり市長がみずから吉村知事と早期整備に向けて、ぜひ推し進めていただきたいと思うんですが、最後に市長からこの件について一言いただければと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 おかげさまで中期計画に入ったわけでありまして、いよいよ今度は、いつ、早目に着工して、常々命の道とっておりますので、やっぱり市立病院改築、あるいは三友堂病院との医療連携拠点地域を形成するわけでありまして、それに合わせたような格好で整備をしてもらえれば大変ありがたいと思っております。このことについては、地元県会議員の先生方にもしっかりと早目の着工をお願いしたいと。

あと、今後、詰めていく上で、万世橋成島線ですから、山大前から万世のインター、今もうでき上がっているところ、そこまでの全体計画もあるというふうに県とは協議しておりますけれども、いち早く、とりあえず万世橋成島線と石垣町塩井線、ここ、人家が建っていないところもありますので、そういったいち早く計画的に、第1期計画でも、第2期、第3期でも構いませんけれども、そういった計画の中で、早急に対応、建設、着工が始まるように、今後ともできるところからということで、県当局としっかりと連携をとりながら進めていきたいと、このように思っております。

○鳥海隆太議長 以上で23番木村芳浩議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 0時11分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日程第2 議第65号令和元年度米沢市一般会計補正予算(第5号)

○鳥海隆太議長 日程第2、議第65号令和元年度米沢市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第65号について説明いたします。

議第65号令和元年度米沢市一般会計補正予算(第5号)は、天元台ロープウェイ搬器事故に伴う天元台ロープウェイ運行システム改修業務委託料などの緊急に補正を必要とする事業費として、1,384万9,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は、399億7,150万6,000円となります。

この財源につきましては、全額、財政調整基金繰入金であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しており

ます議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は会議日程により、慎重審査の上、来る9月27日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時13分 散 会